

昭和二十五年二月二十一日受領
答 弁 第 三 七 号

(質問の 三七)

内閣衆質第二三号

昭和二十五年二月二十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出涉外労務管理事務所に関する質問に対し、別紙答書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出渉外労務管理事務所に関する質問に対する答弁書

東京都立川渉外労務管理事務所における管理事務については、現在の職員をもつて処理し得るので、目下のところ増員等の必要を認めていない。

右答弁する。